

笙器

「達智門」

にみる足利義材の近江出陣

石

原

比伊呂

Taking the field to Omi of the Ashikaga Yoshiki, as seen in the Shinto flute "Tacchimon"—

I would like to analyze the case of the Shinto flute (translation, "tacchimon"), which concentrates on the period before and after Omi took the field of Ashikaga Yoshihki. I intend to analyze the political aim of Omi taking the field of right material from there by writing. A general image of the administrative plan at which the right material is aimed is shown through these works.

はじめに

本稿は、明応の政変以前の時期における将軍足利義材の政権構想を究明する試みである。筆者は前稿において足利義材笙始儀について基礎的な確認作業を行った。^①その過程において、笙器「達智門」を素材とすることで、義材の政権構想が垣間見えるのではないかとの着想を得た。尤も、笙あるいは雅楽を通じて足利将軍家の政治的側面を明らかにしようという取り組みは、研究史上、それなりの蓄積を有する。例えば、その嚆矢として豊永聰美氏^②や坂本麻実子氏^③などの論考が挙げられる。しかし、両氏の研究は主に尊氏から義満にかけての時期に限られており、また「王権篡奪計画説」の影響を強く受けている感みがある。^④

義材と雅楽については中原香苗氏の論考がある。^⑤中原氏によると、義材は皇室の権威で自らを権威化するべく皇室に接近し、その過程の一つとして雅楽にも関心を持ち、「舞曲之口伝」を豊原統秋に編纂させたとする。また統秋が義材にとって樂道の師であったことも強調される。中原氏の考察に続くかたちで義材と雅楽の関係を政治史的に検討した論考に三島暁子による「將軍が笙を学ぶということ」がある。^⑥三島氏は「義材（義稙）は、「笙始」に武家棟梁としての拠り所を求める」と同時に、天皇家と同じ笙を奏することと、公家社会の一員としての文化的な居場所も確保しようとした」と述べるとともに（一四四頁）、「達智門」は、足利将軍家の登場以前から銘器と伝わる笙であった。（略）室町後期において、特に義材の活動期に将軍家の象徴としての称揚がみられる点は、求心力の低下を打破するために再び源氏祖先の説話に立ち返り、足利将軍家を立て直そうとした義材奮闘の様子の表れといえるだろう（一四九頁）として、義材が自らの将軍權威称揚のために笙の銘器「達智門」を利用する様子を描

き出した。^⑦

ところで、足利義材に關する最も著名な政治的事項といえは、六角氏征伐のための近江出陣であろう。義材による近江出陣について設楽薰氏は次のように記す。

義材の近江出陣の目的は、前將軍義尚が意図したのと同様に奉公衆の擁護、即ち、その所領回復と、戦時体制を名目に寺社本所領を兵糧料として奉公衆に給与することにあつたと見てよいであろう。

設楽氏は義材の近江出陣を奉公衆の擁護が目的であり、義尚の政策を継承するものだと評価した。^⑧ この設楽氏の解釈は近年の通史類でも踏襲されているところであり、^⑨直近では、早島大祐氏が「新將軍義材は義尚が成し遂げられなかつた親征を再度行う決意をしており、將軍権力の確立をはかつたと考えられる。」と述べ、義材は義尚の達成できなかつた課題に取り組み、將軍権力確立を目指したと論じた。^⑩

以上のような先行研究を踏まえた上で、本稿では、義材の近江出陣の前後に集中する筆（及び「達智門」）に関する事例を分析し、そこから義材の近江出陣の政治的意図を分析することとしたい。これらの作業を通じて、義材が目指した將軍像なり政権構想なりを提示できるものと考えている。なお、本稿では便宜上、明応の政変以前の將軍初任時について「義材」、復權を遂げて將軍に再任して以降を「義稙」と表現する。

一、足利将軍家と達智門

明応の政変を挟んで、義材から義稙に至る一五世紀末～一六世紀初頭の時期においては、足利家伝来の達智門なる笙器に関する同時代史料が妙に目立つ。時系列は前後するが、まずは將軍に再任して以降の義稙期について見てみよう。

1. 達智門の帰還と参賀

再任時義稙の時代に笙器達智門が発見されるという不思議な出来事が起きた。そのときの様相について、史料をいくつか掲げていきたい。

室町殿就被設御笙達智門各参御札、被進銀劍云々、予依不具不參、此笙久在鞍馬辺云々、大外記師蒙朝臣参詣鞍馬寺之次、二百疋仁勘得之帰宅了、進此笙於室町殿云々、累代被副置御小袖之御器也、其後為褒美御馬一疋并御太刀二腰名物一千疋被下之〔1〕

永正二二年（一五一五）の六月、達智門が室町殿に安置される運びとなり、記主の五条為学をはじめとする「各」が「御礼」に参じた（傍線部）。それまで達智門は久しく「鞍馬辺」にあったものを、押小路師蒙（師象）が入手

したことで將軍家の手元に戻ったのだが（破線部）、達智門とは「累代被副置御小袖之御器」であった（波線部）。〔各〕が「御礼」に参じたのは、自然発生的なことではなかつた。『守光公記』永正一二年の六月一三日条と二四日条を確認しよう。¹²⁾

自勸修寺有使、明日達智門御笙帰參之間、〔欠〕可參由、被相触之、必可參由申入者也、梅尾被來、（二三日）
六月廿四日、甚雨下、早旦參室町殿、兩京兆、鶴寿、御供衆、公家、余、□烏丸、阿野、頭中將、日野、伯、藤
兵衛佐等也、（二四日）

達智門の帰還に際し、義稙のサイドが主体的に「被相触」た結果（二三日条）、大内義興、細川高国、畠山植長、
烏丸冬光、阿野季時、正親町三条公兄、日野内光、雅成王、高倉永家など公武の有力者が室町殿に参賀したのであ
る（二四日条）。また、引用は省略したが、その三日後には物参賀があり、さらに後柏原天皇から女房奉書も届け
られたことが二七日条に記されている。

右のように、達智門帰還には参賀がともなつていたのであるが、それでは参賀を催すことには、いなかる政治的
意味があつたのだろうか。

『日本国語大辞典』第二版で「参賀」を調べると、「参内して賀意を申し上げること」とあるが、必ずしも「参内して」
の（＝天皇に対する）賀意表明とは限らない。次に掲げるのは、『言継卿記』の永禄一二年（一五六九）一月一
日条である。

東坊城令同道武家に参賀、

見ての通り、記主の山科言継は足利義昭（「武家」）に対する朔日慶賀を「参賀」と表記している。本稿では、「参賀」を「貴人に対し賀意を申し上げること」として捉え、基本的に将軍に対する参賀（武家参賀）を取り扱うこととする。当該期の武家参賀が有した政治的作用については、言継の祖父にあたる山科言国が記した次の記事に示唆的である。

今度之御所キヤウケン院殿、細川ヘイレマイラセ御習御成在之云々、然間御ミヤウ字御爵之儀ニ陣ノ儀在之、上卿甘露寺大納言、左少弁広橋弁守光東帝、大内記在数朝臣同、就之今夕御礼アルヘキノ由、伝奏ヨリ被申、可夜入云々、今夜ハ役者其外節朔衆御礼申由間、予暮々ニ御礼細川御所参賀、未無公家方問、先上冷泉近所之間、其宿所行キ、ツクロヒ參、三条西予アル由聞被來、其ヨリ同道細川參、亭王同道夜五時分當御所細川屋形渡御也、右京大夫門外出畢、先御祝參云々、次大内記御名義通云々御位記五時正法位記持參、中門ヨリ也、申次左少弁守光、其後御対面在之、武家之後、公家日野・三条・烏丸以下、御陣之衆間カタキヌ小袴也、武家後異衆衆參、其後公家也、伝奏自禁裏參御太刀白持參其後私御礼御禮參方々、三条西・上冷泉前中納言・予・伯二位・廣橋・大内記等也、御太刀二フリ參、御名字也、次亭王右京大夫札申、各太刀遣之、予四過時分帰了、申次大タチノ六津守。¹³

明応の政変の直後、（事実上の）新将軍たる清晃（のちの義高＝義澄）の名字決定・叙從五位下を伝える位記な

どが後土御門天皇から清晃のもとに下達された（点線部）。その日の内に、さつそく「役者其外節朔衆」の参賀があつたのだが（傍線部）、当曰は「御習御成」のために清晃は政元邸に渡御しており、参賀を政元邸で受けることとなつた（波線部）。政元の邸宅で清晃が参賀を受けたという事実の持つ意味は大きい。この日、参賀に訪れた公家衆は、清晃と政元の特別な関係性や、政元の卓越性といったものを体感したことであろう。参賀とは政治権力中枢部の秩序を喧伝する作用を有する政治的作業であつたといえる。

是日参賀如例、前閑白参 禁裏并武家、各対面云々、入夜左衛門督來、令対面、自武家使云々、毎度参賀之儀不
闕御参御祝着候、仍五ヶ庄半濟真如寺分事被返進云々、御下知事松田豊前二被仰付由命之、不存寄儀祝着無極者
也、誠於参賀事者近年家門外不見及也、勧一盞、令返答祝着之由^[14]

右の史料は、近衛家は撰閑家でただ一家だけ武家参賀を欠かさず、それにより「五ヶ庄半濟真如寺分」の返還が実現したとの内容である。このように将軍家の参賀は恩賞の対象にもなりえた。そして、ここまでみた事例に必ず出てきたように、将軍家の参賀には公家の存在が必要不可欠とされていた。それはなぜであろうか。

辰剋大樹ニ令参賀、武辺輩數十人祇候、公卿座ニ兼ニ細川右京大夫・大内左京大夫等祇候、細川右馬頭・畠山宮
内少輔候縁之間ニ、縁ニ徘徊之処、兩京兆下縁跪候、請申間、余着座公卿座、即招兩京兆處、候罝上、■■暫時
又種村刑部少輔來、公家衆祇候之間ニアルヘキ由申間、起座着件座^[15]

義尹から義稙へと改名したことを受け近衛尚通は室町殿へと参賀した。その際、義稙は摂関家正嫡の尚通を慇懃に接遇し、将軍邸殿内に招き入れた。そして、それに伴い、律令的官位秩序において下位に位置付けられる細川高国と大内義興は「下縁跪候」という行動をとった。ここでは、近衛尚通と細川高国・大内義興の身分差が顕然化しているのだが、その尚通は足利義稙のもとに参賀しているのである。「参」という文字が用いられている以上、そこでは近衛尚通を下位、足利義稙を上位とする秩序が表現されていたはずである。したがって、この場においては、「足利義稙／近衛尚通／細川高国・大内義興」という上下関係が明示されたのである。

武家のなかで足利將軍家が（ほぼ）唯一公家化を遂げていた室町幕府体制下において、参賀という政治儀礼は、公家と武家が同一の場に集結し、公家という存在を介することで、将軍とその他の武家との身分格差を確認する機会となっていたのである。そのような参賀という場を義材（義稙）は積極的に活用していた。

武家惣参賀也、相公羽林参入、群參大略無所残歟云々、博陸装束等被借用之間、昨日遣了、又金覆輪所望人々有之間、各遣了。¹⁶⁾

永正八年九月五日、「群參大略無所残歟」という惣参賀があつた。これは八月二十四日の船岡山合戦勝利を受けてのものだと思われるが、注目すべきは、義稙が八月二七日にそれまでの避難先であつた高雄への参賀を停止している事実である。¹⁷⁾ そして、九月一日には義稙が入洛を果たし、翌九月二日に「惣参賀は五日である」との指示が三条西実隆のもとに届いている。¹⁸⁾ ここから何がいえるかというと、義稙は、公家衆の自然発生的な参賀を抑止し、京中における大々的な参賀を実現させたということである。義稙は参賀を戦勝祝事として自らの意図に基づきプロ

デュースしているのであり、参賀を政治的に利用しようという積極的な意志が感じられよう。

他の事例も掲げておくと、永正一〇年には次のようなものがある。

従勸修寺、明後日十五礼拝講御礼可有參賀之由相触食入可為如何哉之由申送処、十六日迄触穢之由、不可苦之由申問、可參賀之由申之。⁽¹⁹⁾

為室町殿御一代一度御沙汰、被行日吉礼拝講、要脚及千貫云々、⁽²⁰⁾

一つ目の史料には、義稙が永正一〇年に日吉礼拝講を行つたことが、二つ目の史料には義稙がそれを伴い「御一代一度」の慶事として公家衆に参賀を要求している様子が描かれている。義稙への改名や、船岡山合戦勝利の事例も含め、将軍権威を喧伝する機会を捉えては積極的に参賀の政治性を活用する義稙の姿は少なからず確認できる。そのような姿勢は義稙として将軍に再任して以降に限つたことではない。将軍初任時の義材時代も同様である。

武家昨日御小袖并御旗等被一見云々、依此儀可有參賀之由昨日自伝奏申送間、早旦余并右府參武家、構虫氣無対面(21)

次章で詳述するが、近江出陣の直前、自らの将軍としての正当性を示す「御小袖并御旗一見」に関して、義材は公家衆に参賀を指示している。義稙は義材期以来、貫して将軍権威向上に関わる慶事に際して参賀を活用してい

たのである。

2. 達智門と明応の政変

義稙は達智門の帰還に際して参賀を催した。そのうち参賀の意味については、ここまで確認してきた。次は達智門についてである。なぜ達智門は将軍權威向上の素材として活用されたのだろうか、その基本的性格について考えよう。

達智門ハ高名ノ笙ナリ、此笙ノアタヒヲモテ其用途ニアテ、件ノ門ヲツクル、仍此号アリ、
古記載之、

私記云、右之説真也、八幡殿御代ニ出現器也、伝云、六七十歳バカリノ法師此器ヲ持テ義家ノ器ヲ御尋アルヨシ承及間笙一管持參由ヲ申御覽アリテ時光ニミセラル、所勞之間私宅ニテ見之テ無双ノ器ナリ、イカ程モ可申ニアタイヲカキラズメシトメラルヘシト申、仍代ヲ被尋、此法師二万貫ナラハウルヘキヨシ申、義家ノ思食様タダモノニアラス、サラハメスベキヨシ御定アリテ要脚達智門ノ為ニヲカセラレタル二万貫ヲ可被渡由ナリ、然ハ器ヲ進置ナリ、要脚明日取ニ可參由申入テ去ヌ、召返シテサテモ此器ハタレカソヤ、又イツクヨリ來ソト問給ヘバ、播磨書写山ヨリ持參シ侍由申テ帰ヌ、サテ明ル日モ取ニ不參、其ママツイニ要脚ヲトラス、不思議ノ事ナリトテ時光ニ被仰付テ、書写山ヘ人ヲツカハシテ、此事ヲ被尋處ニ、更ニ当山サヤウノ器ナシ、又可持參僧ナシト申ス、サテハ八幡ヨリ給之ニヤト思食テ、其要脚為御修理則八幡宮ヘマイラサセ給フ、則ウツボ丸ト号シ給テ武勇ノ器

二被用之テ悉天下ヲ静給、御累代ノ器トシ給ト云々、音声スクレタリ、⁽²²⁾

冗長な引用となつたが、ここで確認しておくべきは傍線部である。笙器達智門は、源義家が二万貫で買得したと
いう由緒を持つ名器であり、かつて拙稿でも述べたところだが、南北朝期には源義家と足利義詮とをシンクロさせ
る媒介としても機能していた。⁽²³⁾また、はじめにでも触れたように、達智門は御小袖とともに将軍家武威の象徴であつ
たことが三島暁子氏により主張されており、⁽²⁴⁾御小袖については次のような史料がある。

一、御小袖御拝見、当御代始而御拝見也、御代ニ一度御拝見之御嘉例云々、一色左京大夫殿申沙汰也、仍御太刀
金、參、大名・外様・公家・門跡少々、御供衆・右筆方_{御前衆}當番衆、御造作奉行各一腰進上也、前七日御神事也、左
京大夫殿・同兵部少輔殿兩人直垂_美也、⁽²⁵⁾

御小袖は一代に一度、室町將軍が拝見すべき足利家の家宝であり、先例化、儀礼化を遂げた象徴的器物だった。⁽²⁶⁾
そして達智門は、その御小袖と並列にされるような器物であったのである。そのような達智門が発見され帰還した
となれば、当然、参賀の対象にされるわけだが、しかし、発見されたということは、それほど重要であつたにもか
かわらず、一度は失われてしまつていたということでもある。達智門が失われた過程について復元してみよう。

是日、武家出陣、相伴実門并右府密々見物、大概記之、

(略)

次武家衆、

武衛後騎四十九人
主人甲冑二人

次御小袖唐櫃、

警固、一色修理大夫十騎四人

同名吉原四郎、同兵部少輔等相從之、

次御護唐櫃、

警固、大和守、同三郎、同三重左京亮、同佐渡彦三郎、松原七郎、同本郷太郎左衛門

次御旗入袋懸郎等頭
杉櫃一合早之、
但私ノ旗無、可尋之、
連ヲハル、是御旗無、

佐々木大膳大夫高頬被准朝敵、錦御旗同被申治罰云々、仍今度新調云々、武家旗同新調也、聖門被申御旗加持、
今日又被申御出門之加持、

富永五郎

次御旗竿二本、
袋各人

進士美作守㉙

近江出陣において足利義材は「御小袖唐櫃」「御護唐櫃」「御旗」（＝「錦御旗」と「武家旗」）「御旗竿」などを

携行していた（後述するように、「御小袖唐櫃」には達智門も入れられていた）。

義材は近江出陣だけではなく、続く河内出陣でも足利家にまつわる重宝を携帯したらしい。

是日武家進発、辰刻出門、主人烏帽子カサ、朽葉直垂帶剣乗馬如去々年、今曉尾張守出陣、其外大名今夕明日可參陣云々、抑今度被用帶剣事等持院贈左府劍云々、度々合戦被達本意云々、然而此劍被成 禁裏御物、今度為出陣被申請間被遣之、仍其代名作太刀二腰被進上云々、⁽²⁵⁾

義材が河内出陣において「等持院左府劍」を携えていたことを右掲史料は伝えてくれるが、それに関する次の史料も注目される。

昨日廿五日河内正覚寺没落云々、仍御所者昨日辰刻御小袖并二銘之御重代被持、上原左衛門大夫手江有御落、御伴人数者、葉室大納言忠光、一色駿河守并種村入道・同形部少輔・同八郎・木阿・其子、⁽²⁶⁾

明応の政変に際し、義材は「御小袖并二銘」を携え降伏しているのである。ここから義材は「御小袖」を河内出陣でも持ち出していたことが理解でき、「等持院左府劍」のみならず御小袖も近江出陣に引き続き携帯していたと判断される。となれば、史料上に明示こそされていないが、近江出陣の際に携行した御旗や達智門などもまた、携行していたであろうことは想像に難くない。なお、御小袖と並べて挙げられている「二銘」については『明徳記』(中)に次のような記述がある。⁽²⁷⁾

御所さまの其日の御装束は（略）累代の御重宝としこえし篠作と云御はかせに、二銘と云御太刀と二振はいてやげんとをしと云御腰物をぞさゝせ給ひたりける、

「二銘」（ふたつめい）とは「篠作」と並ぶ足利家「御重宝」の太刀であった。従つて、「二銘」と「等持院左府劍」とは同一物であろう。足利将軍家累代の重宝は悉く河内出陣に持ち出されたと思われる。では、これら重宝類は、河内出陣のまつただ中に起こったクーデター、すなわち明応の政変によつて、どのような影響を受けたのであらうか。

今日武家参賀也、御小袖・二銘等去六日被渡進之、件御礼云々、依不合期不參³¹⁾

右は明応二年の五月の出来事である。御小袖と二銘については義澄³²⁾政元政権のものに届けられ、参賀の対象とされており、河内の戦陣から京都に帰還していたことが明確である。また御旗についても行方が判明している。

今朝御旗御礼物並参賀云々、

右は『実隆公記』の永正六年三月二〇日条であるが、永正年間にいたり、御旗は義稙のもとに移され、参賀が行われた。義材が河内出陣において持ち出したと思われる御小袖・二銘・御旗・達智門のうち、御小袖と二銘は明応の政変時、御旗は義稙の再上洛時に京都に帰還していることが確認される。しかし、それら重宝の中で、唯一、達智門のみ所在を確認できる史料が残されていない。

以上のことから、義稙への参賀の対象とされた永正一二年の達智門「再発見」について、次のような背景が想定

できる。すなわち、義材が河内出陣に持ち出した将軍権威を保障する器物の内、達智門のみ所在不明であつた。おそらく明応の政変の混乱の中で紛失したのか、しばらく義材が隠し持っていたものの、再入京までの期間に手元を離れたのであろう。そのような状況下、永正一二年の段階で改めて将軍権威を「こ入れする必要を感じた義種が、その起爆剤として達智門を「再生」したということなのではあるまいか。敢えて「再生」と表現したのは、もちろん達智門の実物そのものが発見された可能性もあるが、一方で、豊原統秋などが、適当な笙器を「達智門である」と認定することで、「達智門が帰還した」ということにされた可能性もあるからである。いずれにせよ、「発見」された達智門は、将軍としての正当性を保障するレガリアであり、明応の政変によつて義材が喪失したまま行方不明になつていたものであつた。その達智門を「発見」した義種は、それを広く喧伝することで自らの将軍権威を再確立させようとしたのであろう。

二、義材の近江出陣と達智門

前章では、將軍再任後の義種が笙器達智門を利用して自らの将軍権威を顯示しようとしていた様子について考察した。しかし、実は達智門を用いた將軍権威確立というのは、將軍初任時以来、義材が重視していた戦略でもあつた。本章では、義材時代の達智門と將軍権威確立の関係を検討したい。そこには第一次政権時における義材の政権構想を考えるヒントが隠されているように思われるからである。

1. 近江出陣と達智門

義材は近江出陣において達智門を用いて自己演出している。

一、飯尾肥前殿出来候、豊筑州達智門御器被持來候也、拝見候也、此間御小袖の御からひつニ被入之^㉒、

近江出陣の数日前、義材は達智門を豊原統秋から取り寄せ、「御小袖」と同じ唐櫃に添え置いた。

御出陣路次一条東行、万里小路南行、三条東行、自栗田口至三井寺之光精院給、昨日群勢共立正木作路次奉入之、今日前陣奉行人共、次葉室新中納言、伯二位以下公家衆也、御小袖奉行一色、御幡竹二本進土具之、御劍以下細川野州奉之、次御出、御刀帶千人計^㉓、

今日公方三井寺光淨院為六角退治御動座、カウノ御ヒタゝレ、御コシモノ御太刀御ハキ候、力サオリ、路次ハサンシウヨリ一条東面、萬里小路ヲ南面、三条東面、アワタ口東ヘ、三井寺、御サキヘ松田ツシマ、次奉行、次葉室殿、公家衆四せツ、公方様先チソ勘解由少路殿、次一色殿、前御小袖御カラヒツ、次御ハタサヲ二本ス、シノ袋被入候、次シンシ御ハタニシキノ袋二入、左ノワキニカク、ナシウチニテヨロイヒタゝレ、チヲカチソニキリノモンヲソメツク、弓シコ^㉔、

右の二つの史料からわかるのは、達智門と小袖を入れられた唐櫃が義材の近江出陣に持ち出され、奉行を一色義直が務めていたということである。後者は『山科家礼記』の記事であるが、近江出陣を前提に義材に献上された達智門について、貴族社会では下級層に属す大沢久守が詳しく述べていていることから、達智門が献上され、それが近江出陣に携行された様子は広く京都の都市民に周知されていた可能性が高い。義材は達智門などの存在が、より多くの人々の目に届くよう事前から周到な準備を怠らなかつた。

今日当番也、晩頭参内、入夜源氏物語読申、今日御武家小袖御拝見云々、⁽³⁵⁾

義材は出陣を控えた八月二三日に御小袖を「御拝見」した。その翌日には、次の『実隆公記』にあるように、武家参賀があつた。

昨日御小袖御拝見事各参賀云々、予故障之間不参、及昏向前亞相方、明日可下向坂本云々、為暇請也、有一盞、入夜帰宅⁽³⁶⁾

義材の御小袖拝見は公家社会において参賀の対象となる吉事として認識されていた。そして、『後法興院記』の同日条には次のようにあることから、この時期、御小袖と達智門は常に一体のものとして取り扱っていたと思われる。

武家昨日御小袖並御旗等被一見云々、依此儀可有參賀之由昨日自伝奏申送間、早旦余并右府參武家、構虫氣無對面、帰宅以後寒相院准后被來、今日參賀武家云々、晚景被帰、一乘院上洛云々、有使者⁽³⁷⁾、

この日の参賀を近衛政家は義材が「御小袖並御旗等被一見」たことに対する参賀であると認識していた。ここでは「御旗等」と表現されているが、前掲史料を鑑みれば、「等」に達智門が含まれていると判断して差し支えない。御小袖拝見の参賀は、同時に達智門拝見の参賀でもあつただろう。そして「依此儀可有參賀之由昨日自伝奏申送間」（傍線部）とあるように、御小袖拝見の参賀は義材が伝奏を通じて公家社会に通知して実現したものであつた。もちろん、参賀の場では義材のことが達智門の正当的保持者として演出されていたはずである。

義材は近江出陣において、自らの将軍としての正当性を喧伝すべく、御小袖などとともに達智門を最大限に活用していたのである。

2. 近江出陣と斯波氏・一色氏

前節で見たように、近江出陣において義材がとても重視していた達智門であるが、その達智門に注目すると、一つ興味深い傾向のあることに気付く。近江出陣の直前、達智門の周囲には斯波氏の存在が見え隠れするのである。

豊筑州達智門御器武衛持参候也、三位殿・又二郎殿・下屋形也、則被参候也⁽³⁸⁾、

近江出陣において達智門は御小袖と同じ唐櫃に収められたのだが、その翌日、達智門を収めた唐櫃は斯波邸に運び込まれているのである。達智門に関して斯波氏が特異な役割を担っていた可能性が示唆されるが、それは斯波氏の持ついかなる性質によるものなのだろうか。笙に関して同時期の斯波氏には次のような史料がある。

武衛今日笙血脉、豊筑州被入候、三位義敏候、佐義将、御□□也、予モ今日參候也、今朝御使候也、水卷入道候也、^{元左兵衛}

近江出陣の直前、斯波義敏は豊原統秋所持の「笙血脉」に名を書き入れられている。また、『山科家礼記』の延徳三年八月七日条などによると、笙師範として義材（など歴代足利將軍家当主）と強い繋がりを持っていた豊原氏は斯波氏と頻繁に交流を重ねていた。⁴⁰⁾さらに次のような事例もある。

本所今朝伏見般舟院 禁裏御キヤクシユノ御センホウ在之、僧十人、タウシヤウ北野四辻殿・右衛門督殿・樂林御僧也、綾小路殿・甘露寺殿・蘭殿、地下近江守・筑前守・筑後守・山井野将監、御樂七調子ニテ入道チヤウ、地下百疋取之、御時計候也、予・三郎ゑもん兩人御時候也、佐渡守、美濃守、是御宿ニテ酒候也、武衛三位入道殿チヤウモン御参候也、是ノ御宿ニテ酒候也、なかひつ二人候て各御装束時候也、樂人百疋、四人被取候也、⁴¹⁾

延徳四年、後土御門は般舟院にて逆修懲法（「禁裏キヤクシユノ御センホウ」）を開催したが（傍線部）、そこに斯波義敏（「武衛三位入道」）が姿をあらわし、雅楽を聴聞した（波線部）、という内容である。

斯波氏という氏族は雅楽に造詣が深かつたらしく、近江出陣の前後には笙に関して特に顕著な動向を見せている

のである。それでは、この時期の斯波氏は政治的にどのような動きを見せていただろうか。

今日斯波武衛自尾州上洛、今度江州御進發為供奉云々^{〔42〕}、

近江出陣の直前の時期に、斯波義敏の子息である義寛（斯波家当主）は尾張から上洛し、幕府に出仕した様子がうかがえる。また、つとに指摘されるように、斯波父子がこの時期に義材と接近した背景には、越前国における領国支配の実質を回復するという、斯波氏最大の懸案があつた。^{〔43〕}近江出陣前後の時期に斯波氏は義材に急接近していった。そのような斯波氏の動向を踏まえるならば、達智門が斯波氏邸宅に持ち込まれるという特異な動きも、単に斯波氏が笠に造詣が深かつたからという理由だけでなく、近江出陣に関する重要な儀器の管理役として義材が斯波氏を指名し、参賀や出陣行列などを通じて、そのことを喧伝したと解釈できるのではなかろうか。

右のように考えることが許されるならば、もう一つ、近江出陣で特別な存在感を示す守護大名がある。一色氏である。斯波義寛に先んじること二週間あまり、七月二六日に一色義直も近江出陣に供奉すべく二千人ばかりを従えて上洛を果たし、二八日は義材のもとへと出仕を遂げた。^{〔44〕〔45〕}そして斯波氏が達智門と強く関連づけられたように、一色氏は御小袖に関する儀礼的演出に不可欠な存在として位置付けられている。

十日一色参申、御小袖櫻開之御拝見之、御幡方加治以下聖護院准后申御沙汰也、^{〔46〕}

近江出陣の前月にあたる八月の一〇日、一色が将軍御所に参上し、御小袖などの入った唐櫃の中身を拝見してい

る。そして、それから二週間ほど経った同二三日、御小袖の披露が行われた。『大乗院寺社雜事記』の延徳三年八月二三日条を掲げよう。

公方御小袖御披見、一色参申、有其儀哉、山名同、因幡守護父子参申、夕方畠山参申、筒井代成身院十市召具之、
御対面云々、

この日、まず最初に披露の場に姿を現したのが一色義直であり、その後、山名父子や畠山などの大名層、あるいは筒井などの国人層が召されている。御小袖の儀礼的演出において、一色義直が最重要視されていたといえるのではなかろうか。そして、義材の近江出陣において達智門と御小袖が儀礼的演出装置として重視されていたことを鑑みるならば、斯波氏と一色氏は近江出陣を考えるキーパーソンということになるだろう。一色義直が近江出陣の隊列行粧において「御小袖奉行」の任にあつたことは先に触れたが、その隊列において、一色義直が斯波義敏に次ぐ二番手の位置順が与えられていることは、その意味で示唆に富む。

斯波義敏と一色義直は近江出陣の直前に上洛したが、彼らは、出陣の隊列においても先鋒・次鋒の順序にあり、同時に、達智門・御小袖の儀礼的演出に関する役割も与えられていた。足利義材は近江出陣において將軍としての正当性を演出する儀器として達智門・御小袖を活用したが、その達智門と御小袖の管理役を担つたのが斯波氏と一色氏であり、義材の政権構想において、両氏は欠かせない存在であつたといえるのではあるまい。

三、近江出陣と義材の政権構想

達智門に関する考察からは近江出陣において、義材が斯波氏と一色氏に高い位置づけを与えていた可能性が浮かび上がったのであるが、本章では、そこから義材の政権構想、あるいは近江出陣の目的について検討を進めたい。

1. 近江出陣と明徳の乱

前述近代社会における日本の為政者がどのような政治姿勢にあつたかを考えるにあたつて有効な手法として、その為政者がいかなる先例を重視していたかを追求するというものがある。室町幕府將軍の政治姿勢を検討する際には、先例認識を踏まえることが特に求められる。義材の政治姿勢、あるいは近江出陣に込めた政治的意図を考えるためには、その際の準拠先例を押さえておく必要があるということであるが、端的に結論を述べるならば、次掲史料にあるように、それは明徳の乱であった。

今日公方御出立ハ明徳度鹿苑院殿・一色殿御出之様ニ候也。^⑯

義材は近江出陣において明徳の乱を意識していた。それでは、なぜ、明徳の乱が先例として意識されたのであるか。それを考へるにあたつては、そもそも義材は近江出陣をどのようなものとして演出しようとしていたのか、

という点を考えなければならない。

十六騎人

後騎四

人

四

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

八

そして、同じく『大乘院寺社雜事記』の二七日条には「大名ニハ武衛織田、山名守護、細川、細川淡路守護、武田」と記されている。山名豊時（及び子息の豊重）は、一色義直らとともに御小袖を拝見し、斯波義寛（武衛）・細川尚春（細川淡路守護）・武田元信と並ぶ「大名」四人のうちの一人として（現地參集ではなく）出陣行列に従事するなど、近江出陣において主要なキャストであつたといえるだろう。しかも山名氏は豊時だけではなく一族を挙げて近江出陣に参戦していたことは『兵庫県史』などに詳しい。^{〔5〕}

以上の顔触れを総合すると、義材は自らの近江出陣について諸大名による守護連合軍という形態に強いこだわりを有していたと判断されよう。とするならば、義材が明徳の乱を近江出陣の先例として採用した背景には、それが「諸大名を招集した室町殿の親征」という形式を整えるにあたって好適だったからということになりそうである。ところが、そのように考えた場合、必ずしも明徳の乱を適例とすることはできない。『明徳記』を紐解いてみよう。

御所様は廿六日辰の一点に一色左京大夫の亭中御門堀河の宿所へ御出成。家僕御退治の御出なればとて、御させながをもめされず、御鳥帽子に長絹の御直垂をめされて、篠作^{〔6〕}と云御太刀をぞ佩かせ給たりける。御馬廻の人々も皆々折鳥帽子にてすわう・はかまなり、其外の諸軍勢はみなひた物のぐにて、一勢ゝ、打ち出でゝ、内野に陣をぞ取たりける。

明徳の乱において当時の将軍義満は中御門堀川の一色宿所に、家僕相手の戦いゆえに敢えて華々しくない格好で出陣するという演出を施した。馬廻衆のみを引き連れ、諸大名は一騎ずつ内野各地に陣を取つた。このような演出が近江出陣当時の義材の意に適うものであつたとは考えがたい。むしろ、応永の乱の方が好適であつたのではない

かと思われる。

同八日、相公モ東寺ニ被召御陣ケリ、御馬廻二千余騎、御伴ノ人々ニハ管領子息尾張守、前管領、同子息左衛門佐、吉良、石堂、吉見、渋川、一色、今川、土岐、佐々木、武田、小笠原、富樫、河野等ヲ始トシテ、已上其勢三万余騎、同十四日、八幡ニ御陣ヲ被召ケル、其日廳テ自八幡管領前管領ヲ為先都合其勢三万余騎、和泉国ニ發向ス⁵²、

右は『応永記』からの引用だが、応永の乱において義満は「管領子息」（畠山満家）、「前管領」（斯波義将）以下を率い、八幡まで華々しく出陣している。「諸大名を招集した室町殿の親征」という観点に立てば、応永の乱こそ、近江出陣の先例として相応しかつたはずである。

さらに、明徳の乱が近江出陣に相応しくなかつた理由が、もう一つある。再び『明徳記』を引用する。

抑今度御小袖ヲ召サレズシテ、フスベ皮ノ御腹巻ヲ召レケル御事ハ何事ゾト申スニ、御小袖ハ朝家ノ御敵御対治ノ時召サル佳例ノ御着長ナリ、今度御家僕ノ悪逆ヲ御誠ノ御沙汰ノ御対治ナレバ、敵ニアハヌ御着長ナリ、其上又軍勢ニマギレテ、若氏清満幸等ヲ御覽ジ付サセ給ハバ、人手ニモカケズ、御自ラアテ落サムト思召ケル故トゾ聞エシ、

著名な逸話であるが、明徳の乱において義満は御小袖を「今度御家僕ノ悪逆ヲ御誠ノ御沙汰ノ御対治ナレバ、敵

ニアハヌ御着長」であることにより、敢えて使用しなかつたのである。明徳の乱は必ずしも、近江出陣において好適な先例とは言えないものである。にもかかわらず、明徳の乱を先例として前面に押し出したのはなぜだろうか。当時の政治動向から状況証拠的に考えるならば、まず、義材は実父義視が西幕府に収まつて以来、基本的に大内氏とは良好な関係にあり、明応の政変によつて流浪してからは大内氏に依存しながら政権復帰を遂げ、義稙政権を維持していった。そのような大内氏との関係性を考えるならば応永の乱を先例とすることは難しかつたというのが一つにはあるだろう。また、そもそも応永の乱の時に出陣した義満は、すでに將軍位を義持に譲つており、その意味でも、義材の現状にそぐわない面があつた。

しかし本稿では、それ以上に前章で強調した斯波氏や一色氏の存在が、近江出陣の先例を明徳の乱に求めさせたのだと考えたい。『明徳記』には次のような描写がある。

内野口ノ大勢モ皆々戦屈シタレバ、誰ヲカ遣ベキトテ御覽ジ廻サレケル処ニ、一色ノ左京大夫申サレケルハ、無勢ニコソ候ヘドモ、詮範寵向テ一合戦仕ルベキ由ヲ申サレケレバ、御所様誠ニ御快ヨゲニ御氣色ニテ、更バトクヽ、差寄テ事ノ躰ヲ見給ベシ、治部大輔ヲモ遣サルベキ由仰有ケレバ、左京大夫ノ兵三百餘騎ヲ二条ヲ東ヘ懸テ行ク（略）山名陸奥守氏清四十八ト申シニ、押小路大宮ニテ一色左京大夫詮範父子ノ手ニ懸ケ討レ給ニケリ、

幕府軍が窮地に陥つた時に一色隊が出動し、やがて斯波隊とともに敵将の山名氏清を討ち取つたという内容である。このように、明徳の乱とは斯波と一色の両氏が活躍した戦いであつた。一色氏については応永の乱でも相応の活躍を見せているが、⁵³ 斯波氏に目立つた活躍はない。つまり、多くの矛盾を孕みながらも明徳の乱が準拠先例とさ

れたのは、斯波氏と一色氏、特に斯波氏の存在を強調するという近江出陣における義材の政治姿勢を反映したものなのではないかと考えられるのである。

近江出陣直前における雅楽（達智門）に関して特徴的だった斯波氏・一色氏重視という傾向と、明徳の乱が先例として採用されたこととは、軌を一にする現象だったといえるだろう。

2. 近江出陣と康暦の政変

笙にまつわる動向や先例認識から、足利義材が近江出陣において斯波氏と一色氏を重視していたことが明らかになつた。となると、次に究明すべきは、なぜ義材は斯波氏や一色氏を重視したのか、ということである。ふたたび話題を笙に戻して、この点を考えてみよう。

前稿で詳述したように、足利義材は延徳三年七月二八日に笙始儀を遂げた。近江出陣直前のタイミングであり、『北野社家日記』の同日条には次のように記されている。

一、今日、公方様御笙初御座云々、就御動座之儀也、御代、如此、

ここでは、近江出陣に際して笙始儀が催されたことについて「御代、如此」と認識されている。そのような『北野社家日記』の認識に対して三島暁子氏は「管見によれば、「笙始」と「御動座」が結びつけられている将軍はこの義材のみなのである」と評した。⁵⁴確かに三島氏がいうように義教・義政・義尚の笙始儀に「御動座」との関わり

は確認できないのであるが、近江出陣の先例が義満將軍期の明徳の乱であつた以上、義満の笙始儀については、より丁寧に考えておく必要があるだろう。

義満笙始儀の具体的様相を唯一伝えてくれる『愚管記』永和五年（一三七九）二月九日条が示すとおり⁵⁵⁾、その挙行は永和五年二月（同年三月康暦元年に改元、以下「康暦」で統一）であつたと判断される。この前後の時期に、「御動座」に相当する出来事を探つてみると、次のような史料に突き当たる。

大樹為南方対治進発于當寺、御陣始也⁵⁶⁾

直後ではなく直前ではあるが、笙始儀に前後する時期に義満は「當寺」（東寺）に出陣しているのである。義材が近江出陣の直前に笙始儀を挙行したのは、義満が東寺出陣の直後に笙始儀を遂げた先例を意識していた可能性があるのではないだろうか。近江出陣には、明徳の乱だけでなく、東寺出陣にも連なる要素が組み込まれていたようと思われる。となると、次に考えなければならないのは、東寺出陣とは、どのような政治的意義を帯びた出来事だったのか、という点であるが、これについては、政局の流れを再確認すれば済む。

すなわち、義満の東寺出陣とは、楠木正儀帰順の後も幕府に服さない橋本正督軍を相手に紀伊守護の細川業秀が敗走したのを受けて、反細川派であった山名氏が援軍派遣されるに伴つて、義満が出陣したという出来事である。⁵⁷⁾そして、この際の山名氏の戦勝を契機に反細川氏勢力が勢いづき、康暦の政変として帰結することとなる。

それを踏まえた上で、康暦の政変についての史料を確認しよう。狭義の政変は康暦元年の閏四月一四日に起きて
いる。⁵⁸⁾

しかし、流れで捉えた場合、同年の二月下旬の政局が重要となる。『迎陽記』の康暦元年二月二三と二五日条を掲げよう。

世上物忿猶不休、南都發向勢、吉見・赤松・富樫・六角、此四人京著、玉堂・土岐刑部大輔沒落江州云々、就之此兩人有所存歟之由披露、猶諸人鬱々、(二三)日条

今日玉堂自江州入洛、三度召御教書遲到之間、憚時宜沒落、而有召之条、無子細之間所參也、則參大樹第對面云々、
(二五日条)

実は康暦の政変の一ヶ月ほど前、大和出陣をめぐるトラブルにより、斯波義将(「玉堂」と土岐義行が近江に離脱しているのである。その義将が「入洛」し義満邸を御所巻きすることで細川頼之を失脚させたというのが康暦の政変であり、斯波義将の「入洛」が康暦の政変の直接的端緒といえる。

以上の顛末を踏まえ、東寺出陣から細川頼之の失脚までを「康暦の政変」と捉えるならば、「將軍の出陣」「斯波氏当主の上洛」という意味で、義材の近江出陣と見事に構図が重なるのである。近江出陣に際しては、表面上は明徳の乱が先例ながら、康暦の政変との類似点も見逃せまい。義材の笙始儀が出陣直前に催されたのは、明徳の乱の先例に彩られた近江出陣に康暦の政変に連なる要素を組み入れるためであったといえるのではないか。

義材は、近江出陣にあたって、直前における義満の東寺出陣という事實を絡めながら康暦の政変の先例を明徳の乱の先例の中に紛れ込ませたといえそうであるが、それにしても、なぜ、このような複雑な先例操作を行つてまで

康暦の政変の先例にこだわったのだろうか。それは、康暦の政変とは斯波義将（義将・義重父子の父祖）が細川頼之に代わって政権の中枢に復帰した出来事であつたからだろう。明徳の乱も康暦の政変も、斯波義敏・義寛父子を斯波義将・義重父子になぞらえ、斯波氏の存在をクローズアップするのに好適な先例という意味で通底するのである。

ここまで、本稿では三章にわたって、足利義材による近江出陣や、その前後の時期に集中してあらわれる笙に関する儀礼的諸事例を検討した。そこでは一貫して、「斯波氏（及び一色氏）を重視し、その存在をクローズアップさせる」という狙いが義材にあつたことを論じてきた。最後に、「ではなぜ義材は、斯波氏を重視し、それを演出したのか」という理由についても言及しておきたい。この点について参考になるのは、山田康弘氏による次の指摘である。

戦国時代の歴代将軍たちは、京兆家に過度に支えられることからくるこのような危険性（京兆家と一蓮托生にある危険性－石原注）の分散をはかるべく、かつてのような「将軍が幅広い複数の在京大名たちに支えられる」という体制の再構築を目指した。

（略）

戦国期歴代将軍たちは次善の策として、特定の大名に支えられるのではなく、複数の在京大名に将軍が支えられるという体制を再構築していくことで危険性の分散をはからうとしたわけである。⁽⁴⁹⁾

戦国期の将軍にとつての課題が、「複数の在京大名に将軍が支えられるという体制を再構築していくこと」だとするならば、義材にとつて近江出陣とは、明徳の乱における守護連合軍を再生産し、そこに康暦の政変の要素も混ぜ込めることによつて斯波氏の存在感を浮上させ、細川氏のみに依存しない幕府体制を再構築するとともに、そのことを儀礼的に演出しようとする政治的方策であつたと考えられそうである。^⑥ 別言すれば、義材が近江出陣を断行した真意とは、細川政元なる存在の相対化にあつたのではあるまいか。明徳の乱における細川氏の影はどちらかと云ふと薄いし、康暦の政変に連なる要素は、義材の露骨な細川氏に対する挑発と受け止められなくもない。

義材は近江出陣にあつて雅楽（達智門）を活用した將軍權威喧伝工作を行つたが、その際に重視されたのが斯波氏と一色氏であり、明徳の乱が先例視された理由も、その脈絡で理解できる。なかでも、康暦の政変に関する先例を紛れ込ませるという先例工作などにより斯波氏家督の存在を強調する演出が加えられるなど、斯波氏は最重要視されており、その背景には義材による京兆家牽制という政治的意図が看取できるのである。足利義材は細川氏とは距離を置きつつ、斯波氏などが前面に押し立てられる（細川氏が特出しない）守護連合政権を構想していたといえるだろう。

おわりに／義材が目指したもの

かつて拙稿において、足利將軍家にとつて笙が持つた意義は、時期によつて三段階に分けられることを論じた。^⑥ 南北朝期における足利家にとつての笙とは、「東国社会の主たることの象徴」であったといえる。そこでは、前九年の役の源義家・義光が強く意識されており、「出陣中」「東国」という要素が強調されていた。

それに對し、宮廷芸能を嗜み、笙についても実際に所作する義満にとつて笙は、「公家社会の一員たるための教養」であった。

しかし、義持から義政にいたる将軍たちは実際に笙を所作するということではなく、これらの将軍たちにとつて笙は義満の後継者（＝正当な足利将軍家家長）たることを儀礼的に演出する装置であり、機能は笙始儀に収斂されていった。この時期の足利将軍家にとつての笙とは、「武家の長たることの象徴」であった。

右の三段階を踏まえて、ここで本章で触れてきた義材と笙との関係をまとめてみよう。

義材の笙始儀については、出陣前後のタイミングという意味で、東寺出陣直後に笙始儀を遂げた義満の先例に近似している。それでは、義材が義満期の笙を意識し、「公家社会の一員たるための教養」として位置付けていたかというと、決してそうではない。笙への関与実態でいえば、義材が実際に所作した事例はなく、宮廷儀礼にコミットした様子も伺えないからである。ゆえに、義持以降段階と同様に「武家の長たることの象徴」との意義を与えていたと考えられそうであるが、しかし、出陣との関わりが色濃いことから、義持から義政の時期の将軍の笙始儀とも異質といわざるをえない。

それでは、義材は、何を目指していたのか。本稿で繰り返し強調してきたように、義材と笙との関係を辿つていくと、「達智門」なる笙器（及び「御小袖」）に高い価値が与えられていたことが明らかである。そして達智門は義詮に關する説話を持つ楽器であり、御小袖は義家や尊氏に由来する儀礼的武具であった。これらは、特に御小袖は朝廷討伐（＝合戦）のときに用いるとされており、南北朝内乱を戦場で戦った時代の足利将軍家家長を想起させるものであった。また、義材笙始儀と強い連関性のある近江出陣は、明徳の乱と東寺出陣の先駆を要素として含み込んでいた。この明徳の乱と東寺出陣というのは、どちらも義満が実際に出陣しているという共通点を持つ。ともに

義満に関する事例であるが、どちらもいまだ南北朝内乱の余波が残る時代における出来事である。⁽⁶²⁾

義材にとつての笙とは、戦地に出陣していた頃の義満に自らをなぞらえるという機能を持つものであった。拙著の終章や拙稿で論じたように、戦国期には、「儀礼的秩序の再生産により将軍が諸大名の上に君臨する」という室町期的な将軍のありかたに破綻がきたしていった。そのような歴史的段階において将軍職を襲職した義材にとつての課題は、将軍権威の再構築にあつたといえる。そして、そのような課題に対しても義材が出した解答案こそ、「戦地に出陣していた頃の義満に自らをなぞらえる」というものであつたのではなかろうか。言い方を変えるならば、「戦場に赴く将軍が武士社会を統率する」ありかた（＝南北朝的将軍像）への回帰こそ、義材の目指したものであり、その目的達成への切り札として近江出陣が実行に移され、その脈絡において笙に関する種々の足利家故実が活用されたものと考えられる。そういう意味では、義材にとつての笙とは、笙が「東国社会の主たること」の象徴であった南北朝期から、「公家社会の一員たるための象徴」と変化するまでの端境期、すなわち南北朝内乱の余波が残る時期の義満将軍期における将軍像を再生産させるものであつたといえそうである。

笙に関する足利家故実などをフル活用しながら、「戦場に赴く将軍が武士社会を統率する」という将軍像を再生産し、将軍権威を再構築しようとする義材の目論見は、明応の政変という破綻を迎えるもろくも失敗した。「戦場に赴く将軍が武士社会を統率する」ということは、将軍が守護連合軍を率いるということであり、将軍が多くの大名によつて支えられるというありかたを現出させるものであつた。それを裏返すと、細川氏の相対化、ということになる。そして近江出陣（そして、あるいは河内出陣も含め）義材の目的が、細川氏の相対化にあつた以上、明応の政変によって義材が細川氏に放逐されることになるのは、いわば、必然的帰結ともいえるだろう。義材の将軍権威再建策は、頓挫を余儀なくされたこととなつたのである。

- (1) 「足利義材の笙始儀と豊原統秋」(『聖心女子大学論叢』一二八 二〇一七 以下、「前稿」)。
- (2) 『中世の天皇と音楽』(吉川弘文館 二〇〇六)。
- (3) 坂本麻美子「足利義満と笙」(小島美子ほか編『日本の音の文化』第一書房 一九九四)ほか。
- (4) 描稿「足利義満の笙と西園寺実兼の琵琶」(中島圭一編『十四世紀の歴史学－新たな時代への起点－』高志書院 二〇一六)。
- (5) 中原香苗「豊原統秋撰『舞曲之口伝』考」(伊井春樹編『古代中世文学研究論集』第二集 和泉書院 一九九九)。
- (6) 三島暁子「将軍が笙を学ぶということ」(『天皇 将軍・地下樂人の室町音楽史』二〇一二、初出二〇一〇)。
- (7) 「達智門」については描稿「南北朝期における足利家の笙」(『史友』四二 二〇一〇)を参照。
- (8) 設楽薰「足利義材の没落と將軍直臣団」(『日本史研究』三〇一 一九八七)、四七頁。
- (9) 山田邦明「日本の歴史－戦国時代 戦国の活力」(小学館 二〇〇八)、池享『日本中世の歴史 6 戦国大名と一揆』(吉川弘文館 二〇〇九)など。
- (10) 「蒲生貞秀の登場」(『近江日野の歴史』 二〇〇九)、一〇三頁。
- (11) 『拾芥記』永正二年六月八日条。
- (12) 『大日本史料』九編之五、八一七頁。
- (13) 『言国卿記』明応二年四月二十八日条。
- (14) 『後法興院記』明応九年一二月二七日条。

- (15) 「後法成寺闕白記」永正一〇年一一月九日条。
- (16) 「実隆公記」永正八年九月五日条。
- (17) 同八月二七日条。
- (18) 同九月二日条。
- (19) 「後法成寺闕白記」永正一〇年三月一三日条。
- (20) 「拾芥記」同日条。
- (21) 「後法興院記」延徳三年八月二四日条。
- (22) 「體源鈔」卷四「名物等物語ノ事」。
- (23) 拙稿「南北朝期における足利家の笙」(『史友』四二 一二〇一〇)、三〇〇頁。
- (24) 三島氏前掲注(6)論文。
- (25) 「長禄四年記」七月二八日条(設樂薰「室町幕府評定衆攝津之親の日記『長禄四年記』の研究」『東京大学史料編纂所研究紀要』三一九九一)。
- (26) 御小袖については加栗貴夫「足利将軍家重代の鎧「御小袖」に関する一考察」(『青山史学』三五 一二〇一七)。
- (27) 「後法院記」延徳三年八月二七日条。
- (28) 「後法興院記」明応二年二月一五日条。
- (29) 「北野社家日記」明応二年閏四月二六日条。
- (30) 「義満出陣す」(『明徳記』は岩波文庫版を用いた。小見出しもそれに従う)。
- (31) 「実隆公記」明応二年五月九日条。

- (32) 〔山科家礼記〕 延徳三年八月二四日条。
- (33) 〔大乗院寺社雜事記〕 延徳三年八月二七日条。
- (34) 〔山科家礼記〕 延徳三年八月二七日条。
- (35) 〔実隆公記〕 延徳三年八月二三日条。
- (36) 〔実隆公記〕 延徳三年八月二四日条。
- (37) 〔後法興院記〕 延徳三年八月二四日条。
- (38) 〔山科家礼記〕 延徳三年八月二五日条。
- (39) 〔山科家礼記〕 延徳三年八月一九日条。
- (40) 「武衛ヨリ豊筑後守方ヘ美物二色被遣候、予方ヘ状候也、則御見参入候也」。
- (41) 〔山科家礼記〕 延徳四年四月八日条。
- (42) 〔親長卿記〕 延徳三年八月一五日条。
- (43) 〔新修名古屋市史〕 第二卷 一九九八、四八六頁。
- (44) 〔大乗院寺社雜事記〕 延徳三年七月二六日条。
- (45) 〔北野社家日記〕 延徳三年七月二八日条。
- (46) 〔大乗院寺社雜事記〕 延徳三年八月一二日条。
- (47) 〔山科家礼記〕 延徳三年八月二七日条。
- (48) 〔後法興院記〕 延徳三年八月二七日条。
- (49) 〔蔭涼軒日録〕 延徳三年八月二七日条。

- (50) 「兵庫県史」（頃執筆は水島福太郎、一九七五、一四三頁）。
- (51) 「明徳記」（上）「義満方の軍の配備」。
- (52) 「応永記」（群書類從）合戦部）。
- (53) 「応永記」には「天下無双ノ名将大内左京權大夫義弘入道ゾ、吾レト思ハン者共討取テ相公ノ御目ニ懸ヨトテ、名乗懸々々戰ケル程ニ、終ニ尾張守ニ合テ討死ス、（略）去レ共新介ガ堅メケル東ノ陣ハ、自元難所ニ無左右不破、一色今川両手ニ合テ戰フ（略）一色左京大夫入道、同子息右馬頭、其勢五百余騎、是モ自東方父子懸人ケレバ、相從者共一度ニテバラリト切入テ、懸ツ返シツ無透間戰フ処ニ、杉生円明三百余騎ニテ馳カリ、身命ヲ捨テ攻戰フ所ニ、新介ガ手勢五百余騎、一色、今川、杉生円明ガ手ヲ合テ、一所ニテ討モアリ被討モアリ、殘勢三百余騎ニテ、此上ハ合戰シテモ何カセントテ新介ヲ始トシテ相從者三百余騎、吾モ吾モト腹切ントシケルニ（略）大和路ニ懸リテ行方不知落失ヌ」とある。
- (54) 三島前掲注（6）論文、一四三頁。
- (55) 「伝聞、今夜武家始笙云々、笙師信秋云々、等持院贈左府受龍秋了、今被彼例歟」。
- (56) 『東寺王代記』永和四年二月二十五日条。
- (57) 『和歌山県史 中世』（一九九四）、三一三～三一五頁。
- (58) 「諸人帶武具、馳集花御所、申時以二階堂中務少輔入道并松田丹後守為御使可下国之由就被仰武州、則沒落」（『花喰三代記』康暦元年閏四月一四日条）。
- (59) 山田康弘「戦国時代の足利將軍」（吉川弘文館 一〇一）、三六頁。
- (60) この点については拙稿「室町幕府將軍權威の構造と変容」（歴史学研究）九六三、二〇一七）。
- (61) 拙稿「足利家における笙と笙始儀」（『日本歴史』七六六 一〇一一）。

(62) この点からも義材にとつての塙が「公家社会の一員たるための教養」ではなかつたことが確定できる。
(63) 拙著『室町時代の將軍家と天皇家』(60) 勉誠出版 二〇一五) および拙稿前掲注。

